

**令和8年度多文化共生まちづくり事業  
北上市日本語教室パートナー募集要項**

1 目的

北上市日本語教室パートナーは、日本語教師の指導を補助し、会話活動により市内に在住、在勤、在学する外国人住民の日本語学習及び習得を支援する。また、日本語学習をきっかけとして、日本人と外国人の相互理解を促し、地域における外国人住民の居場所づくりに寄与する。

2 実施主体

北上市

3 活動内容

- (1) 各回の学習テーマに関わる日常会話支援（会話内容や状況により、文字表記や語彙指導のサポートも行う。）
- (2) 北上市日本語教室内での学習活動の補助

4 北上市日本語教室パートナーの要件

- (1) 原則として北上市内に居住し、外国人に日本語で日本語を教えることに関心のあること。国籍は問わない。
- (2) 令和8年度に北上市が全3回開催する日本語教室パートナー養成研修会に参加すること。日本語教師等の資格取得者（※）はこの限りでない。
- (3) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

※日本語教師等の資格取得者とは、以下のいずれかに当てはまる者を指す。

- ア 日本語教育能力検定試験に合格した方
- イ 420時間日本語教師養成講座を修了した方
- ウ 大学又は大学院の日本語教師養成課程を修了した方
- エ なか東北連携地域日本語教育専門人材養成講座を修了した方

5 活動条件

- (1) 令和8年度から新たに活動を希望する人には、日本語教室パートナー養成研修会（全3回）の受講完了後、修了証を授与し、報償金として日本語教室1回あたり2,200円を支払う。
- (2) 日本語教師等の資格取得者は、登録申込時点で研修会の受講要件を満たすこととし、報償金として日本語教室1回あたり2,600円を支払う。
- (3) 報償金の支払は口座への振込とし、一カ月ごとの実績払いとする。振込額は、支払額から源泉徴収税額を除いた額とする。

6 日本語教室パートナー養成研修会における欠席の場合の取扱い

全3回の研修会のうち2回以上欠席する場合は、当該年度中の日本語教室において報償金を支払わないものとする。（無償ボランティアとしての活動は可能）

7 活動期間

令和8年6月から11月までに開催する全5回の日本語教室  
日曜日開催、毎回午前10時から正午まで

（裏面に続く。）

(希望する場合、次年度以降も継続して活動を行うことができるものとする。)

## 8 場所

北上市保健・子育て支援複合施設hoKko（ほっこ）ふれあいホール

## 9 北上市日本語教室スケジュール（予定）

No.	日にちとトピック	内容
1	令和8年6月28日（日） はじめまして たくさん話そう！	・自己紹介（仕事や趣味など） ・忙しい日、ひまな日 ・日本語学習の目標
2	令和8年7月26日（日） 世界のまつりを話そう！ わたしの国、わたしのまち	・自分の国の紹介 ・出身地の特別な行事 ・北上みちのく芸能まつり紹介
3	令和8年8月30日（日） こんなときどうする？ （病院・防災・トラブル）	・病院の種類と診察の手順 ・自分の体調について話す ・災害に関する語彙
4	令和8年10月18日（日） ニュースポーツで遊ぼう！ 体育館の使い方	・スポーツ協会と連携したボッチャ体験 ・市内体育施設の場所や料金 ・スポーツクラブの紹介
5	令和8年11月29日（日） 俳句をつくってみよう 季節のことば	・詩歌文学館と連携した文化活動

## 10 日本語教室パートナーの登録手続

「令和8年度北上市日本語教室パートナー登録申込フォーム」

(<https://logoform.jp/form/rtYq/1522738>) に必要事項を入力する。



申込フォーム

## 11 登録の取消

日本語教室パートナーが次のいずれかに該当する場合は、登録を取り消す。

- (1) 公共の福祉に反する行為が判明した場合。
- (2) 政治的又は宗教的目的の行為が判明した場合。
- (3) 登録者より当該登録を辞退する旨の申し出があった場合。

## 12 秘密の保持

日本語教室パートナーは、活動上知り得た個人情報を第三者に漏えい又は提供してはならない。なお、活動終了後においても同様とする。

## 13 活動保険

市で加入している「全国市長会市民総合賠償補償保険」を適用する。